

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえたうえで、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月31日までの
5年間

2. 当法人の課題

・男性職員の平均継続勤務年数は8.6年、女性職員の平均継続勤務年数は6.7年と女性職員の方が短い。女性が長く働き続けられるよう、働きやすい環境を整備する必要がある。

（情報の公表：令和4年2月現在）

・法人全体職員に占める女性職員の割合：73%（男性：81名、女性：218名）

・管理職に占める女性職員の割合：64%（男性：4名、女性：7名）

・役員に占める女性役員の割合：33%（男性：8名、女性：4名）

3. 目標と取組内容及び実施期間

目 標：令和9年3月末日までに、女性の平均継続勤務年数を現在の6.7年から
8年以上に引き上げる。

<取組内容>

- 令和 4年 4月～ 非常勤職員から正規職員への転換（特に女性職員）を積極的に推進していく。
- 令和 4年 4月～ 特定の職員に業務が集中し、長時間勤務等による体調不良の未然防止に向けて、効率的な業務運営の促進に取り組む。
- 令和 4年 4月～ 女性職員のキャリアアップにつながる研修会への参加促進に努める。
- 令和 4年10月 女性活躍推進についての取組や考え方、女性のロールモデルとなる人材等の情報を、社内報等を通じて発信・周知する。
- 令和5年度以降も毎年実施する。